

## 2025年春闘で契約社員の 差別賃金を改善させよう

三菱UFJ銀行と団交 金融ユニオン

### 三菱UFJ銀行11.15団交報告

金融ユニオンは昨年11月15日に三菱UFJ銀行と名古屋で団体交渉を行いました。団体交渉での協議内容は、①2025年度からの春闘要求方式の変更について、②エルダー嘱託の制度変更について、③契約社員の賃金制度の改善についての内容でした。

その中で非正規労働者の賃金制度について、銀行から、全職員21000人のうち職種別構成は、契約社員はフル勤務3千人、パート勤務3千人、BS職6千人、総合職9千人と報告がありました。

銀行業務の中で、店舗やセンター職場では、契約社員の存在なくして業務は回らない状況です。なくてはならない契約社員の賃金条件が、行員と比べてあまりにも格差が大きいのではないのでしょうか？

契約社員には、臨給(ボーナス)格差も大きく、退職金については支給されていません。10年以上働く人にとって、正職員の支給基準対比非常に大きな差です。

2025年の人事制度の提案で退職金として示されている金額は、行員はBS職の1年目で510ポイントX1000円=51万円です。BS職の10年で退職した人で、入行した当時の資格で推移をしたとしても上記金額に10年分510万円の計算です。

自己都合退職の場合でも所定の3割で約150万円の退職金となります。

契約社員の大多数は女性です。厚生労働省の報告に男女の賃金比率が公表されています。全産業では、男性の賃金を100%とした女性の賃金は70%の格差がありますが、メガバンクの女性は50%を切る水準です。

契約社員の賃金はこの行員よりさらに低く、退職金では大きな差額です。春闘でぜひ改善を目指しましょう！(「金融ユニオン」No169から)

[関連記事リンク](#) [メガバンクの非正規問題](#)  
[三菱UFJ銀行を中心に](#) [金融ユニオンの非正規労働者の取り組みを紹介。](#)

[金融ユニオンホームページはこちらをクリック](#) [金融ユニオンホームページ](#)